

平成29年1月1日以降に
満期を迎えるお客さまへ

自動車保険改定のご案内

拝啓 平素より損保ジャパン日本興亜をお引き立ていただきありがとうございます。

損保ジャパン日本興亜では、平成27年10月、平成28年1月および平成29年1月に自動車保険の改定を実施しました。主な改定内容を次のとおりご案内しますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1 商品改定の内容

1 人身傷害保険の改定 平成27年10月改定

(1) 入院生活サポート費用保険金の新設 (基本補償)

THE クルマの保険

- 被保険者が人身傷害保険の対象事故で入院された場合、ご本人の身の回りの世話をを行う家政婦・ヘルパー等を雇い入れる費用を補償する「入院生活サポート費用保険金」を新設します。
支払対象期間は事故日から5日目以降、90日間(被保険者の入院中に限ります。)とし、1回の事故につき1名あたり日額15,000円を限度とします。

人身傷害保険

治療費・慰謝料・
逸失利益など



入通院定額給付金



New

入院生活サポート費用保険金

(注) 入院生活サポート費用保険金は、基本補償のため対象外とすることはできません。

(2) 人身傷害入院時諸費用特約の改定 (オプション)

THE クルマの保険

- 被保険者が人身傷害保険の対象事故で5日以上入院された場合、被保険者またはそのご家族が負担する「お見舞いのお返し」などの費用について、1回の事故につき、被保険者1名あたり10万円を限度に支払う「退院時諸費用」を新設します。
- 入院期間中に限定していた支払対象期間を、退院後30日まで延長します(ただし、事故日から180日を限度とします。)

従来の費用	 ヘルパー費用(家事・介護)	 保育施設預け 入れ等費用	 ペット預け 入れ等費用	+	 退院時諸費用
-------	--	--	---	---	---

(注) 1回の事故につき、被保険者1名あたり「25,000円×入院日数(事故日から180日限度)」を支払限度額とします。

(3) まかせて安心 入院時アシスタンスの改定

THE クルマの保険

- 「入院生活サポート費用保険金の新設」および「人身傷害入院時諸費用特約の改定」に伴い、「まかせて安心 入院時アシスタンス」のサービス内容を改定します。

改定後の「まかせて安心 入院時アシスタンス」の内容

大きな事故にも安心を!お客さまとご家族を支える3つのサービスメニュー

①入院生活サポート New <small>すべてのご契約が対象</small>	②家事・介護サポート <small>オプション*</small>	③お見舞返しサポート New <small>オプション*</small>
<p>株式会社ニチイ学館と提携し、被保険者の方が入院されている病室にて、買い物・洗濯の代行、見守りなどのヘルパーサービスを提供します。</p> <p>(注1) ご利用時間は1日3時間までとなります。 (注2) サービス提供期間は、入院生活サポート費用保険金の支払対象期間に限りです。 (注3) 離島など一部対象外となる地域があります。</p>	<p>株式会社ニチイ学館と提携し、ご自宅での炊事・洗濯・日常掃除などの家事やご親族などの介護を代行するためのヘルパーサービスを提供します。</p> <p>(注) 離島など一部対象外となる地域があります。</p>	<p>伊勢丹、高島屋、三越と提携し、退院後の快気祝・お見舞御礼の贈答品をご指定先にお届けします。</p> <p>損保ジャパン日本興亜専用カタログの多彩なラインナップから品物をお選びいただけます。</p> <p>(注1) サービス提供期間は、人身傷害入院時諸費用特約の支払対象期間に限りです。 (注2) サービスのご利用代金には、人身傷害入院時諸費用特約の保険金を充当します。 * 人身傷害入院時諸費用特約を付帯しているご契約で、人身傷害保険の支払対象となる事故にあり、被保険者の方が入院された場合にご利用いただけます。ただし、③お見舞返しサポートは、5日間以上入院された場合に限りです。</p>

2 ロードアシスタンスの改定 平成27年10月改定

(1) ロードアシスタンスのサービス範囲の改定 THE クルマの保険 SGP

- サービスの範囲を拡大し、鍵の閉じ込み以外にご契約の自動車の鍵の紛失時についてもサービスの提供を行います。

New (2) ロードアシスタンス運搬後諸費用特約の新設 (オプション) THE クルマの保険 SGP

- 事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、ご契約の自動車がレッカーけん引された場合に、所定の「宿泊費用」「移動費用」「代車費用」「引取費用」をお支払いする特約を新設します。
- 本特約の新設に伴い、THE クルマの保険の「ロードアシスタンス宿泊移動費用特約」「ロードアシスタンス代車費用特約」は廃止します。

【「THE クルマの保険」をご契約のお客さま】（「ロードアシスタンス代車費用特約」または「事故・故障時代車費用特約」を付帯していないお客さま）

「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」はオプションです。これまで基本補償となっていた「宿泊費用」「移動費用」を引き続きお客さまにご提供するため、「宿泊費用」「移動費用」に「代車費用」「引取費用」をセットした「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」を「前年同等条件」としておすすめしています。

ご契約いただく際には、ご確認いただきますようお願いいたします。

ロードアシスタンスの改定の全体像

	改定前	改定後	改定のポイント
レッカーけん引	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">THE クルマの保険 SGP</div> ロードアシスタンス特約 基本補償 ■鍵の紛失は対象外 ■レッカーけん引費用・応急処置費用合計で15万円限度※1	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">THE クルマの保険 SGP</div> ロードアシスタンス特約 基本補償 ■ 鍵の紛失はサービス対象 ■レッカーけん引費用・応急処置費用合計で15万円限度※1	★鍵の紛失をロードアシスタンスのサービス対象に追加
給油サービス※2	燃料切れ時の給油サービス 自動セット ■1保険年度1回に限り 最大10リットル無料	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">THE クルマの保険 SGP</div>	改定はありません。
臨時的宿泊・移動	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">THE クルマの保険</div> ロードアシスタンス宿泊移動費用特約 基本補償 ■宿泊費用 1名1万円限度 ■移動費用 1名2万円限度	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">THE クルマの保険 SGP</div> <div style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">New</div> ロードアシスタンス運搬後諸費用特約 オプション ■宿泊費用 1名1万円限度 ■移動費用 1名2万円限度 ■代車費用 (注) 損保ジャパン日本興亜が指定するレンタカー事業者のレンタカーを利用した場合に限ります。 ■引取費用 往路1名分15万円限度 (注) 修理完了後、合理的な経路および方法で引き取るために要した往路1名分の交通費とします。	★レッカーけん引後の「宿泊費用」「移動費用」「代車費用」「引取費用」をパッケージ化 ★「宿泊費用」「移動費用」をオプションに変更 ★「引取費用」を新設 ★SGPへ対象拡大
レッカーけん引後の代車	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">THE クルマの保険</div> ロードアシスタンス代車費用特約 オプション		
修理後の引取	<div style="border: 1px dashed #ccc; padding: 5px; text-align: center;">補償なし※3</div>		
JAF会員の優遇サービス	■応急処置にあたり、4,000円分の部品代も対象 ■燃料切れ時の給油サービスが年2回利用可能	<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px; text-align: center;">THE クルマの保険 SGP</div>	改定はありません。

※1 ロードアシスタンス専用デスクに事前に連絡をいただき、損保ジャパン日本興亜の指定する修理工場などにレッカーけん引する場合は、無制限となります。

※2 事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡がなく、ご自身でJAF・業者などを手配された場合は、サービス対象外となります。

※3 車両保険が適用されている場合で、車両事故による走行不能のときは、お支払いの対象となります(15万円限度となります。)

New (3) ロードアシスタンス事業用特約の新設 (オプション) SGP

- 「自家用普通貨物車(最大積載量2トン超)」「営業用普通貨物車(最大積載量2トン以下・2トン超)」「ダンプカー」などの大型車・事業用の自動車を対象として、事故、故障またはトラブルによる走行不能時の「レッカーけん引費用」「応急処置費用」合計の限度額を「15万円」から「100万円」に拡大する特約を新設します。
- 「宿泊費用(1名1万円限度)」「移動費用(1名2万円限度)」「引取費用(往路1名分15万円限度)」もお支払いの対象とします。
- 本特約を付帯した場合は、「燃料切れ時の給油サービス」の限度を「10リットル」から「20リットル」に拡大します。

3 ノンフリート多数割引の改定 THE クルマの保険 SGP

(1) 対象契約の拡大 平成27年10月改定

- ノンフリート多数割引の対象契約を、ご契約期間が2年または3年の長期分割払契約に拡大します。
- ただし、団体扱または集団扱の長期のご契約は、月払いのご契約のみ適用可能です。

(2) 割引率の拡大 平成27年10月改定 平成29年1月改定

- ノンフリート多数割引の割引率を、次のとおり拡大します。

	平成27年9月以前	平成27年10月改定	平成29年1月改定
契約台数	割引率	割引率	割引率
2台	1%	2% 割引率拡大	3% 割引率拡大
3台以上5台以下	3%	3%	4% 割引率拡大
6台以上	5%	5%	6% 割引率拡大

4 車両新価特約の付帯条件の変更

平成28年1月改定

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

- 車両新価特約の対象となるご契約を拡大します。「保険期間の末日の属する月が初度登録年月(または初度検査年月)の翌月から起算して37か月以内である場合」のみ付帯可能でしたが、「61か月以内である場合」にも付帯可能となります。
- 車両新価特約の対象契約を、フリート契約にも拡大します。

5 個人賠償責任特約の改定

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

- 社会的ニーズを踏まえ、個人賠償責任特約における被保険者範囲について、事故にあった被保険者が認知症患者等の責任無能力者であった場合に、その親権者や監督義務者等を被保険者に追加します。

6 弁護士費用特約の改定

平成27年10月改定

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

- 弁護士等への委任を行う場合は、委任契約の内容を書面で提出し、損保ジャパン日本興亜の事前承認を得ることが必要な旨を明確化します。
- 被保険者が被害者請求を行う場合などに、保険会社へ損害賠償額の支払いを請求するために要する司法書士、行政書士の書類作成費用を、弁護士費用保険金ではなく法律相談費用保険金の枠内で支払うことを明確化します。これに伴い、「法律相談費用保険金」を「法律相談・書類作成費用保険金」に名称変更します。
- 弁護士委任時に、すでに受領済みの賠償金の額に対しては、弁護士費用等をお支払いしない旨を明確化します。
- 日弁連リーガル・アクセス・センターの報酬基準に基づいた「弁護士費用保険金算定基準」を新設し、着手金・報酬金などの項目ごとに限度額を設定する改定を行います。
なお、「1事故について補償を受けられる方1名あたり300万円限度」という補償内容に変更はありません。

7 その他の改定の内容

各項目の詳細および下表以外の改定内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

項目	概要	対象商品
(1) 事故・故障時代車費用特約の改定 平成27年10月改定	<ul style="list-style-type: none"> ●損保ジャパン日本興亜が指定するレンタカー事業者のレンタカーを利用した場合の代車費用をお支払いの対象とします。 ●「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」と重ねて付帯する場合、代車費用の支払限度額を同額とします。 ●「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」と重ねて付帯した場合、「ロードアシスタンス運搬後諸費用特約」で代車費用の支払い対象となるときは、本特約からは代車費用をお支払いしません。 	<p>THE クルマの保険</p> <p>SGP</p>
(2) ロードアシスタンス運搬後諸費用特約および事故・故障時代車費用特約の改定 平成29年1月改定	<ul style="list-style-type: none"> ●代車費用の支払限度額上限を15,000円とします。ただし、現在の代車費用の支払限度額が15,000円超のご契約については、継続時または契約内容変更時に、継続前または契約内容変更前と同額以下でご契約いただけます。 	<p>THE クルマの保険</p> <p>SGP</p>
(3) 全損時諸費用対象外特約の改定 平成27年10月改定	<ul style="list-style-type: none"> ●本特約をTHE クルマの保険に新設し、全損時諸費用保険金の着脱が可能となります。 ●これに伴い、SGPのノンフリート契約にも付帯条件を拡大します。 <p>(注) 車両新価特約を付帯した場合は、本特約は付帯できません。</p>	<p>THE クルマの保険</p> <p>SGP</p>
(4) 対物賠償責任保険の改定 平成29年1月改定	<ul style="list-style-type: none"> ●次のいずれかに該当する事故の場合で、保険証券記載の保険金額が10億円を超えるときは、お支払いする保険金の額は10億円限度でしたが、これを30億円限度に拡大します。なお、保険証券記載の保険金額が30億円未満の場合は、その保険金額を限度とします。 ●ご契約の自動車に業務として積載されている危険物(被けん引自動車に積載されている場合を含みます。)の火災、爆発または漏えいに起因する事故 ●航空機を滅失、破損または汚損する事故 	<p>THE クルマの保険</p> <p>SGP</p>
(5) 車対車事故・限定危険特約および車両限定危険特約の対象自動車の拡大 平成29年1月改定	<ul style="list-style-type: none"> ●車対車事故・限定危険特約および車両限定危険特約の対象自動車を、すべての用途車種の自動車※に拡大します。 <p>※機械装着車を除きます。</p>	<p>SGP</p>
(6) 被けん引自動車の車両損害包括特約の改定 平成27年10月改定	<ul style="list-style-type: none"> ●本特約を付帯している場合は、被けん引自動車に対しても「ロードアシスタンス特約」および「ロードアシスタンス事業用特約」の応急処置費用および運搬費用の補償を提供します。 ●これに伴い、被けん引自動車でもロードアシスタンスのメニューが利用可能となります。 	<p>SGP</p>
(7) 全損時諸費用再取得時倍額特約の付帯条件の変更 平成28年1月改定	<ul style="list-style-type: none"> ●契約自動車がリースカーの場合は、本特約による保険金は契約自動車の所有者であるリース業者に支払われるため、トラブル防止の観点から本特約の対象外とします。 	<p>THE クルマの保険</p> <p>SGP</p>

2 保険料の改定

1 新車割引の拡大

平成27年10月改定

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

●新車割引について、下表のとおり、割引率の拡大、適用期間の拡大およびノンフリート等級による細分化を行います。

車種		平成27年9月以前	平成27年10月改定	平成29年1月改定	
自家用普通乗用車 自家用小型乗用車		割引率 25か月以内	割引率 25か月以内	割引率 25か月以内 26か月～49か月	
基本項目	期間※				
対人賠償責任保険		10%	10%	10%	-
対物賠償責任保険					
人身傷害保険 搭乗者傷害特約					
車両保険		6%	7% 割引率拡大	6(S)等級 21% 割引率拡大	6(S)等級以外 11% 割引率拡大
自家用軽四輪乗用車		割引率 25か月以内	割引率 25か月以内	割引率 25か月以内 26か月～49か月	
基本項目	期間※				
対人賠償責任保険		3%	5% 割引率拡大	5%	-
対物賠償責任保険		2%	3% 割引率拡大	3%	
人身傷害保険 搭乗者傷害特約		17%	25% 割引率拡大	25%	
車両保険		1%	1%	6(S)等級 10% 割引率拡大	6(S)等級以外 2% 割引率拡大

※初度登録年月(または初度検査年月)の翌月から起算して、ご契約期間の初日の属する月までの期間をいいます。

(注)6(S)等級の長期契約については、6(S)等級の割引率は初年度のみ適用されます。

2 ゴールド免許割引の割引率の拡大

平成27年10月改定

THE クルマの保険

●運転者年齢条件が「全年齢補償」「21歳以上補償」のご契約について、ゴールド免許割引の割引率を「7%」から「12%」に拡大します。

3 クレジットカード払の分割保険料の引き下げ

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

●保険料分割払特約または保険料分割払特約(長期契約)を付帯したご契約で、支払方法がクレジットカード払(登録方式)の場合、一括払と比べた分割保険料の割増を5%から4%に引き下げます。

4 ノンフリート等級別料率における一部割引率の拡大

平成27年10月改定

THE クルマの保険

●6(S)等級のノンフリート等級別料率において、「35歳以上補償」区分の割引率を「9%」から「12%」に拡大します。

5 記名被保険者年齢別料率区分の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

●THE クルマの保険の運転者年齢条件が「全年齢補償」「21歳以上補償」のご契約において、記名被保険者年齢別料率区分を導入します。同一の年齢条件であっても、記名被保険者の年齢により、下表の区分に基づいて保険料が異なります。

改定前		改定後		
運転者年齢条件	記名被保険者年齢別料率区分	記名被保険者年齢別料率区分		
全年齢補償	適用なし	23歳以下	24歳～29歳	30歳以上
21歳以上補償	適用なし	23歳以下	24歳～29歳	30歳以上

6 運転者限定特約の割引率の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

●参考純率の改定に伴い、運転者限定割引(家族)における割引率を「3%」から「1%」に縮小します。

7 全体的な保険料水準について

平成27年10月改定

平成29年1月改定

THE クルマの保険

SGP

●損害保険料率算出機構では、今後の収支の均衡を図るため、保険実績統計を用いた自動車保険の収支予測に基づき、参考純率の改定を行いました。損保ジャパン日本興亜の商品においては、参考純率の改定を踏まえたうえで損保ジャパン日本興亜の収支状況を加味し、平成27年10月1日に若干の引き下げを行いました。また、平成29年1月1日の自動車保険の改定においては、全体的な保険料の水準は変更しておりませんが、補償内容や割引内容の見直しに伴ってご契約条件によっては保険料が上がる場合と下がる場合があります。

★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険の名称です。

★このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり」「ノンフリート兼重要事項等説明書」などをご確認ください。

 SOMPO ホールディングス
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
Tel:03-3349-3111
<公式ウェブサイト> <http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先

4

(SJNK16-50117 2016.9.20) 14046-01 (16090123) 503300-0100